個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】総務課・選挙管理委員会

四八月秋ノノイル海(千赤)		- 医宇宙性安貝云
個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	大井町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会(総務課内)	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人の範囲の確定等、選挙事務を行うため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5投票区、6名 簿番号	
記録範囲	国政選挙及び地方選挙の有権者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、選挙管理委員会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	横浜地方裁判所小田原支部及び小田原検察審査会事務局、 選挙人名簿閲覧者(公選法第28条の2及び第28条の3)、 他市区町村選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 大井町総務課	
	(所在地)〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子 1995	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	公職選挙法 24 条の規定による意義の申出	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備考		

作成日(最終修正日):令和5年2月3日

個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】総務課・選挙管理委員会

個人は扱うノールな(十六)		这 于自在女员厶	
個人情報ファイルの名称	当日投票システム		
行政機関等の名称	大井町選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会(総務課内)		
個人情報ファイルの利用目的	選挙期日当日の投票受付事務を行うため。		
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5投票区、6名 簿番号、7バーコード、8名簿登録日、9住民記録情報		
記録範囲	国政選挙及び地方選挙の有権者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、選挙管理委員会、当日投票受付		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)大井町総務課		
	(所在地)〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子 1995		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	公職選挙法 24 条の規定による意義の申出		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨			
備考			

作成日(最終修正日):令和5年4月3日